

平成25年6月18日

独立行政法人 福祉医療機構
理事長 長野 洋 殿

独立行政法人 福祉医療機構
監事 太田克芳
監事 丸田康男



監事意見書

独立行政法人福祉医療機構（以下「機構」という）の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第10期事業年度の貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及び附属明細書（以下「財務諸表」という。）及び決算報告書並びに事業報告書について、監査を実施しました。

その結果について、独立行政法人通則法第38条第2項の規定に基づき、監事意見書を作成し、下記のとおり報告します。

記

1. 監査方法の概要

- (1) 役員会その他重要な会議に出席するほか、重要な決裁文書を閲覧するとともに、必要に応じ、業務運営の状況を聴取、調査しました。
- (2) 財務諸表、決算報告書等については、会計責任者への聴取等を行うとともに、会計監査人から監査に関する報告及び説明を受け、監査を実施しました。

2. 監査の結果

- (1) 財務諸表は、関係法令及び独立行政法人会計基準等に準拠して作成されており、機構の財政状態、運営状況、キャッシュ・フロー及び行政サービス実施コストの状況等財務運営に関する情報を正しく示していると認めます。
- (2) 決算報告書は、機構の予算の区分に従って決算の状況を正しく示していると認めます。
- (3) 事業報告書は、機構の業務の執行状況を正しく示していると認めます。
- (4) 会計監査人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

以上